

精神障害がある方の地域生活を支援する絆の会

ハートレター

第 127 号

2025 年 1 月 14 日

発行: 社会福祉法人絆の会

発行責任者 土井 まゆみ

事務局所在地:

長野市若里 3 丁目 14-23

TEL : 026-226-6045

FAX : 026-262-1262

houjin@kizuna-nagano.or.jp

<http://www.kizuna-nagano.or.jp/>



社会福祉法人絆の会

検索

2Pからの主な内容

2P・3P ・第13回絆フェスタ～5年ぶり法人本部開催!!～

4P ・家族会

・事業所見学会を行いました

5P ・第47回きょうされん全国大会

・きょうされん第47次国会請願署名スタートしました!!

6P ・ボランティア交流会

・絆の会応援団～伊勢宮手づくりの会

・メンバーの活躍あれこれ

・インフォメーション

あなたの存在を大切に

絆の会理事長 土井まゆみ

2025 年新年に思うこと

戦後最大の人権侵害と言われる優生保護法裁判が昨年 7 月 3 日、最高裁判所で全面的な勝訴を勝ち取りました。旧優生保護法は憲法違反であること。不法行為から 20 年が過ぎると賠償を求める権利がなくなるという「除斥期間」は認められず、国が責任を免れることはないことなど。ただ、2 万 5 千人といわれる優生保護法によって強制不妊手術を受けた人への賠償については、当時の記録が不完全であったり、報告されていないケースが存在する可能性があるため、実際にはもっと多いのではないかとされています。

私は絆の会（前身のりんどう会時代も含めて）で働いてきて 30 年余りになりますが、そこでまず驚いたのは、自分たちの存在を世間に知られたくないと思っている人が多かったことです。地域のホールを借りてコンサートを企画することになったとき、私たちの作業所の存在をこの地域の人たちに知らせようという目的に反対意見がありました。でも話し合う中で知らせたい人が圧倒的に多くなり最後の一人も渋々「まあいいか、やろう」となり、実際に行ってみて地域に歓迎されていることもわかっていきました。またあるご家族の方から「私ね、ずっと息子の障害を周囲に知られたくないと思ってきたけど、友達に『そんなのバレバレだよ』と言われ、閉めていたカーテンも窓も開けて、周囲に助けを求めるようにしたら、状況も息子の症状も改善してきてね」と話されたことが忘れられません。息子さんは隠される存在ではなく、自分の人生に肯定感を持てるようになっていきました。何も悪いことをしてないなら名前も顔も出さず、地域の中で、社会の中で責任を果たしていく。そこにこだわりたいと思いました。そして職員にもご家族にも、もちろん当事者にもこだわって欲しいなと思っています。

一方で社会は、勇気を出して性被害を訴えた人や、不正を見つけて内部告発した人が徹底的に守られる社会となってほしい、マイノリティーが排除されず、人と違う意見が受け入れられる温かい社会を願わずにはられません。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

